

# 市の考えを問う 一般質問

9月17日・18日・19日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。



農業交流センターの市民農園

## Q 農業振興施策について



長谷川 清 議員

## A 人を呼び込む仕組み作りを進める

**質問一** 任期付職員の成果は。  
**二** サフラン特産化の現実性は。  
**三** 新規就農者の実態と県内比較  
**四** 農業課題を解決する具体的施策は。  
**答弁一（市長）** 平成24年4月から農業交流センター勤務の任期付職員2人は、有機農業の普及事業と農地に人を呼び込む事業を担当している。有機農業普及事業は、つるがしま有機の会を設立し、有機農産物を取り扱う企業との販売契約などにより、有機農産物を求める消費者の販路を確保している。  
**二** サフランの栽培は広大な農地を必要とせず、高齢者も取り組めることから鶴ヶ島の農業者のニーズに合致するものと考えている。  
**三** 市は19年度から農家以外の出身者で就農を希望する方を支援する制度を設けている。本年度は2人が就農し、新規就農者は計6人

となった。近隣では、3年間で川越市2人、所沢市1人、入間市が1人となっている。  
**四** 鶴ヶ島の農業の課題は農業の担い手不足とそれに伴う農地の未活用であるが、農産物のブランド化や6次産業化、人を呼び込む農業などを進めていく。  
**◎その他の質問** 人件費と市民福祉について



市内の小学生が平和を願って折った千羽鶴を「原爆の子の像」にささげました。

**質問一** 平和教育と平和意識啓発事業の推進は。  
**二** 核兵器に対する認識と行動は。  
**三** 憲法改正について見解は。  
**答弁一（市長）** 平成23年に開催した鶴ヶ島市子ども議会で、市内各小学校6年生の代表により私たちがの平和宣言が採択され、24年に鶴ヶ島市平和都市宣言を制定した。これらの宣言を受け、平和意識啓発事業の一環として市内小学校の6年生8人を市民の代表として広島市平和記念式典に派遣する事業を実施している。参加した子どもたちの体験や思いを広報やホームページに掲載し発信することで、今後も市民の平和意識の高揚につなげていく。  
**二** 核兵器をめぐっては、世界各国で様々な動きがあり、その動きによっては人類の存続そのものを脅かすものと認識している。また、市は住民に最も近い基礎自治体として恒久平和を願い、各種団体に賛助金等の協力をを行っている。  
**三** 様々な観点から十分な国民的議論がなされるべきと考えている。  
**◎その他の質問**  
**一** 原発ゼロへ  
**二** 莫大な財源を伴う開発行為をやめて  
**三** 市民からの調査依頼

## A

平和意識の醸成に努める

## Q

非核平和の願いを広げるために

松村 和子 議員

